

令和元年度第1回花巻市地域自治推進委員会 会議録

1 会議の日時及び場所

- (1) 日時 令和元年7月4日(木) 午前10時00分～午前11時30分
 (2) 場所 花巻市役所本庁舎3階 委員会室

2 出席委員(出席13名、欠席2名)

区分	団体等	氏名	出欠
第1号委員 公共的団体から 推薦された者	花巻市認定農業者協議会副会長	川村 厚	出席
	花巻市商店街振興組合協議会会長	佐藤 良介	出席
	花巻温泉郷観光推進協議会副会長	清水 隆太郎	欠席
	花巻地域交通安全母の会連合会	城守 友子	欠席
	花巻市区長会 (花北地区、花巻中央地区)	伊藤 貴昭	出席
	花巻市区長会 (花南地区、矢沢地区)	伊藤 昇	出席
	花巻市区長会 (湯本地区、宮野目地区)	佐藤 勇人	出席
	花巻市区長会 (湯口地区、太田地区、笹間地区)	佐藤 精一	出席
第2号委員 学識経験を有する者	行政相談員	岩渕 満智子	出席
	男女共同参画サポーター	齊藤 洋美	出席
	元教育委員	坂本 知彌	出席
	花巻芸術協会副会長	福盛田 弘	出席
第3号委員 公募委員		大沼 満	出席
		熊谷 裕子	出席
		高橋 久美子	出席

3 事務局(4名)

久保田地域振興部長、菊池地域づくり課長、小原地域づくり課地域振興係長、金澤地域づくり課地域振興係主査

4 説明員(5名)

遠藤建設部長、佐々木建設部次長兼都市政策課長、吉越都市政策課都市デザイン係長、志賀商工観光部長、古川商工労政課長

5 傍聴者 1名

6 議事の概要

- (1) 開会【地域づくり課長】
 (2) あいさつ【久保田地域振興部長】
 (3) 委員紹介【地域づくり課長】
 (4) 会長及び副会長選出【会長選出は久保田地域振興部長、副会長選出は会長】
 (5) 審議
 ① 国土利用計画花巻市計画の改定について【説明:佐々木建設部次長兼都市政策課長】
 (6) 閉会【地域づくり課長】

※会議での主な発言内容は別紙のとおり

※別紙（令和元年度第1回花巻市地域自治推進委員会での発言内容）

◎菊池地域づくり課長 皆様、大変お待たせいたしました。御案内の時間となりましたので、ただいまから委員会のほうを始めさせていただきます。本日はお忙しい中、またお足元の悪い中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。委員会を開催いたします前に、本年度から新たな事務局体制となっておりますので、初めに事務局の紹介をさせていただきたいと存じます。

（久保田地域振興部長以下、事務局紹介）

◎菊池地域づくり課長 本日の委員会につきましては、委員15名中13名の出席がごございます。花巻市地域自治推進委員会条例第5条第2項の規定にします、半数以上の委員の出席がありますので、本委員会は成立しておりますことをまず御報告させていただきます。

本日の会議ですけれども、会議録自動作成システムというものを利用しております。発言の際は、マイクを御利用いただくようお願い申し上げます。

それでは、ただいまから令和元年度第1回花巻市地域自治推進委員会を開会いたします。

開会に当たりまして、久保田地域振興部長より御挨拶を申し上げます。

◎久保田地域振興部長 改めましておはようございます。地域振興部の久保田でございます。よろしく願いいたします。花巻市地域自治推進委員会におきましては、開会に当たりまして、本来であれば、会長さんから御挨拶をちょうだいするところではございますけれども、昨年5月に皆様方に委員をお願いして以来、実は本日が初めての委員会ということになります。したがって、この後、直ちに会長さんあるいは副会長さんの互選をお願いすることになりますので、恐縮ではありますが、冒頭に当たりまして私のほうから一言御挨拶を申し上げます。

改めまして、皆様方にはまず、本委員会の委員をお引き受けいただきましたことに心から感謝を申し上げます。そしてお顔触れを見ますと、日ごろ花巻市政に対しまして多くの面で御協力、御支援をいただいている委員の方々でありますので、重ねて感謝を申し上げたいというふうに思います。平成18年1月1日に旧花巻市、大迫町、石鳥谷町そして東和町が合併をいたしまして、現在の花巻市になりました。その際に、旧3町におきましては、地域自治区というものを設置して地域協議会を設置しております。それと同時に、本花巻市地域自治推進委員会も設置をされたという経緯でございます。これまでにまちづくり総合計画等、市にとりまして大変重要な計画等に対しまして御審議をいただき御意見をいただいて参りました。本日もお手元に資料を配付させていただいておりますけれども、国土利用計画花巻市計画という大変重要な計画をこの後に御審議いただき、御意見をちょうだいすることとしておりますので、よろしく願いしたいというふうに思います。

本委員会に対しまして御協力をいただきましたことに感謝を申し上げまして、私の挨拶とさせていただきますどうぞよろしく願いいたします。

◎菊池地域づくり課長 ここで委員の皆様を御紹介させていただきます。次第の裏面に名簿はございますので、名簿順に紹介させていただきます。

(委員紹介)

◎菊池地域づくり課長 皆様どうぞよろしく願いいたします。

それでは、次第の4番、会長及び副会長の選出に入らせていただきます。花巻市地域自治推進委員会条例第4条第1項の規定により、会長及び副会長は委員の互選により選任することとなっております。会長が決まるまでの間、久保田地域振興部長が進行させていただきます。

◎久保田地域振興部長 それでは会長の互選に入りますけれども、会長が決まるまでの間、私のほうで進行をさせていただきます。これより本委員会の会長の選出に入りたいと思います。皆様方にお諮りを申し上げますが、まずは選出の方法について、いかが取り計らいましょうか。御意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

(「推薦」との声あり。)

◎久保田地域振興部長 今推薦でという声がありましたけれども、ほかに御意見等はございませんでしょうか。

◎坂本委員 事務局案

◎久保田地域振興部長 わかりました。では推薦と事務局案ということでございますので、私のほうから、まずは立候補される方をお伺いしまして、その次に推薦という形で、もしなければ事務局案を御提出させていただきたいと思いますが、それではよろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」との声あり。)

◎久保田地域振興部長 ありがとうございます。それではまず初めに、本委員会の会長に立候補される方は、どなたかございますでしょうか。ありませんか。

(立候補者なし。)

◎久保田地域振興部長 それでは、立候補される方がないということで推薦をいただきたいと思いますが、委員の皆様の中からどなたか推薦したいという方はいらっしゃいますでしょうか。

◎坂本委員 今まで岩渕委員さんが名会長さんございましたから、岩渕さんにぜひもう一度お願いしたいと思います。

◎久保田地域振興部長 坂本委員のほうから岩渕委員を推薦申し上げたいという発言がございましたが、ほかにどなたかを推薦される方はいらっしゃいますでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

◎久保田地域振興部長 それではないので、岩渕満智子委員に本委員会の会長をお願いすることでよろしければ、皆様方で拍手で御承認をお願いいたします。

(拍手)

◎久保田地域振興部長 ありがとうございます。よろしく願いいたします。それでは、会長には岩渕満智子委員と決定をいたしました。花巻市地域自治推進委員会条例第4条第2項の規定によりまして、会議の議長は会長が行うこととなっておりますので、以降の進行は岩渕会長に行っていただきたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、お席の御移動をお願いいたします。

(会長、議長席に移動)

◎岩淵会長 改めましておはようございます。今、今まで名司会でと言われまして、非常に何と書いていいか、がくがくで、穴があったら入りたい心境ですけども、ただいま会長ということでお引き受けすることになりました。この委員会が円滑に進行できますように皆様の御協力をいただきながら、何とか務めさせていただきたいなと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。なお、以前にこういう声があったんですね。前に会長をやっていたときもでしたけど、冒頭にきょうは何時頃に終了するか言ってもらえれば大変助かるんですけど、多分みんな忙しいと思うよという委員さんからの声がありました。それで私も気を付けるようにしておりましたんですけども、いつの場でもそうなんですけども、やっぱりその事案によって何時に終わりますよということは、冒頭言えないんですよ。だから皆さん、委員さんから活発な御意見、声を出していただければそれなりにスムーズに終わることができるんじゃないのかなというふうに思いますので、その点も御協力をよろしくお願ひいたします。

それでは、早速進めさせていただきます。次に副会長を決めなきゃならないんですけども、会長が決まったとおりのもち方でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

◎岩淵会長 異議なしですか。ありがとうございます。それでは、推薦ということでよろしいでしょうか。では、推薦していただければ。

はいどうぞ。

◎伊藤(昇)委員 川村さんをお願いしてください。

◎岩淵会長 それでは川村さんという推薦ありましたけど、皆さん御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

◎岩淵会長 ありがとうございます。それでは、川村さん、御挨拶を一言いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

◎川村副会長 初めて方もおられると思います。こうやってみると、どこかでお会いした方が多いんですが、大石市長の時からですかね、この自治推進委員会というのが始まって1回目から参加しております。副会長ですけども、今会長は石鳥谷の方がやっております、やっぱり花巻のことは花巻でということで私が出てきたわけですけども、至らないあれですが、ひとつよろしくお願ひします。

◎岩淵会長 では、川村さんよろしくお願ひいたします。

それでは、次第の5、審議に入ります。担当課の建設部都市政策課に入室をお願いします。

(説明者入室)

◎岩淵会長 よろしくお願ひいたします。本日御審議いただく案件は、お手元の次第にあります通り1件だけでございます。御審議いただく前に、この案件に関しまして本委員会の事務局から説明がありますので、事務局のほうの説明をお願ひいたします。

◎菊池地域づくり課長 この件に関しましては、花巻市地域自治推進委員会条例第2条の規定に基づく本委員会の意見がなければならぬ案件として市長から諮問書の提出を受け、文書による答申を行うものであります。

それでは、ここで諮問書の提出を行います。建設部長より会長へ諮問書の手渡しを行いますので、よろしくお願いいたします。

(建設部長より会長へ諮問書手交)

◎**遠藤建設部長** 国土利用計画花巻市計画の改定についてでございます。花巻市地域自治推進委員会条例第2条の規定により、委員会に意見を求めます。

どうぞよろしくお願いいたします。

◎**岩淵会長** ただいま建設部長さんのほうから諮問書をお受けいたしました。これから事務局のほうから説明がありましたとおり、本件に関しては文書でもって答申を求められておりますので、皆様のほうによろしくその点をお願いいたします。

それでは、国土利用計画花巻市計画の改定について、担当課の建設部都市政策課から説明をお願いいたします。

◎**佐々木建設部次長兼都市政策課長** 都市政策課の課長の佐々木と申しますが、説明のほうは私のほうからさせていただきます。説明に先立ちましてお手元に配付資料の正誤表をお配りしております。国土利用計画花巻市計画第2次素案の5ページ、あと新旧対照表の24ページと27ページでございます。申しわけございませんが、各自修正をお願いいたします。

改めまして、国土利用計画花巻市計画の改定について御説明をいたします。座って説明させていただきます。国土利用計画花巻市計画は平成20年に策定いたしまして、以後10年が経過しております。これまで改定のための作業を進めてきておりまして、岩手県への意見照会やパブリックコメントが終了しております。次の段階として、大迫、石鳥谷、東和の各地域協議会、そして本日お願いしております花巻市自治推進委員会、そして花巻市総合計画審議会への諮問、答申を踏まえまして草案を成案化していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。お配りしております資料は計画素案、新旧対照表、計画改定の概要の3点でございます。このうち緑色の右上に参考資料とあります、国土利用計画花巻市計画の改定概要を基に、今回計画を改定しようとする背景、理由や現行計画と関わる部分など、ポイントとなるところについてまず御説明を申し上げます。

それでは、パワーポイント資料の1ページをお開きください。初めに、国土利用計画花巻市計画とはどのようなものなのかについて御説明をいたします。本計画は国土利用計画法に基づき、土地利用に関する基本的事項を定めるもので、土地利用のあり方など大枠の考え方を示したものでございます。現行計画は平成20年12月に策定いたしまして、今回が初めての改定となります。国土利用計画の体系は図の中央に示しておりますとおり、全国計画、都道府県計画、市町村計画の3段構造となっております。今回改定しようとする計画は赤色で着色した市町村計画のところに位置しまして、市の計画はその上位にあります都道府県計画、すなわち岩手県計画を基本に策定することとされております。図では赤色で着色しております市町村計画から出た矢印の先になりますが、この国土利用計画の下に都市計画のマスタープランや用途地域など個別の都市計画、あるいは農用区域などを定めた農業振興地域整備計画などがございます。ですから、国土利用計画花巻市計画は、土地利用に関する市の計画の中では最上位に位置するものとなります。国土利用計画は大きな考え方や指針を示す計

画でありますので、個別具体の土地の利用規制を定めるものではなく、例えば、ある土地に建てられる建物の種類を定めようとする場合は、この国土利用計画の下にある都市計画の用途地域を指定することなどにより行われます。この後の説明にも出てきます土地利用転換構想も、この国土利用計画に構想として盛り込んでも直ちに土地利用転換できるというのではなく、都市計画マスタープランの変更や農業振興地域の区域の変更など、法令上必要な手続を経た後に実施されるものでございます。また、本計画の改定以降、一定期間は計画改定できないなどの制限はございませんので、今回の計画改定後も状況の変化に応じて適宜見直しを行っていく考えでございます。

次に、2ページをお開きください。ここからは、今回の計画の改定に関する内容を説明いたします。まず、改定の理由・背景ですが、2点ございます。1点目は、近隣市の企業立地動向など、本市を取り巻く状況変化に応じ、早急に必要となる土地利用転換構想を計画書に反映させる必要があること。そして2点目は、基本となる岩手県の計画が平成28年に改定されておりますことから、それを踏まえて、市計画を改定するものでございます。それぞれの点につきまして、その内容を次のページ以降で御説明をいたします。

3ページをお開きください。まず、理由・背景1点目の早急に必要となる土地利用転換構想を計画書に反映させることについて、御説明をいたします。昨今、近隣市の企業立地動向など、本市を取り巻く状況に変化が生じ、都市的な利用を行える土地の需要が高まっているところでございます。そうした状況に早急に対応するために、資料に記載の二つの用途への土地利用転換の必要性が見込まれ、その構想を本計画の土地利用構想図や土地利用転換見込み数値として盛り込むとすることでございます。土地利用転換構想の一つ目は産業団地整備に関するもので、現在事業を進めております二枚橋地区のほか、企業ニーズ等を踏まえ、新たに南寺林地区、実相寺山の神地区、スマートインターチェンジ予定地付近、花巻流通業務団地付近の4地区における産業団地整備を構想として掲げたものでございます。二つ目は、不動上諏訪地区土地区画整理事業施行地区の南側に当たります沖田地区、住所表示で言いますと、上諏訪地区になります。この地区における居住・商業・業務などの都市的土地利用の誘導に関する土地利用転換構想であります。この地区は区画整理事業を行いましたエリアに隣接し、現在の都市計画用途地域との連続性もあり、住宅地や業務用地としての需要を満たす適地と考えております。

これらの位置は、4ページに構想図の抜粋として示してございます。なお、これらの土地利用転換構想は、今回の国土利用計画花巻市計画の改定に盛り込んでも、直ちに土地利用転換を実施できるものではございません。3ページの下段に注意書きとして記載しておりますとおり、本計画が改定されました後に都市計画法に基づく花巻市都市計画マスタープランの変更や、国土利用計画法に基づく岩手県土地利用基本計画図の変更、農業振興地域の整備に関する法律に基づく農業振興地域の区域の変更、花巻農業振興地域整備計画書の変更、都市計画法に基づく都市計画用途地域の指定、用地の確保など各種手続を経た後に土地利用転換がなされ、事業が進められるものでございます。今回はまずこれらを構想として盛り込むものですが、今後も状況変化などに応じて土地利用転換構想の追加や変更に伴う国土利用計画の変更も的に行っていく

ものでございます。

次に、5ページをお開きください。理由・背景2点目の岩手県計画の改定を踏まえた、市計画の改定について御説明をいたします。冒頭、国土利用計画花巻市計画は岩手県の計画を基本とする旨、御説明いたしました。岩手県の計画が平成27年の全国計画の改定を踏まえ、翌年、平成28年に改定されております。したがって、改定後の岩手県計画を踏まえて、今回花巻市計画も目標年次や計画書本文の一部を改定しようとするものです。まず、目標年次につきましては現行の花巻市計画では、平成27年、2015年となっているものを、岩手県計画や全国計画と同様に令和7年、2025年とするものでございます。この改定に伴い、目標年次時点での土地利用区分別の規模の目標数値も改めることとなりますが、その内容は後ほど9ページ以降で御説明をいたします。なお、目標年次とは、一定時点における利用区分別面積のおおむねの目安を立てるために設けているものでありまして、計画期間とは異なります。したがって、目標年次を過ぎても改定までは現行計画が有効であるということでございます。次に、計画書本文の改定ですが、今回は一部の改定となります。現行計画で示しております土地利用の基本的な方針などは踏襲しつつ、昨今の土地利用をめぐる状況変化に応じて必要となってきた対応、例えば、コンパクトな市街地形成の推進などを追加しようとするものでございます。岩手県の第五次改定では、土地利用をめぐる状況変化や課題として、5ページの下段に記載しております3点を挙げ、これらに対応するための方針や措置が追加変更されております。本市におきましても、岩手県計画と同様に状況変化や課題に対応するための方針や措置が必要なものについて、計画書に文言を追加変更しております。その状況変化・課題や対応に関する3点の内容は、6ページから8ページに記載しておりますので、それぞれ御説明をさせていただきます。

6ページをお開きください。まず1点目として、岩手県計画では人口減少社会の到来等による県土への影響として空き家荒廃農地の増加などがあり、それらの状況変化や課題への対応として、都市機能や居住の集約化、荒廃農地の発生防止解消など、適切な土地の管理水準確保や土地の良好な管理と有効活用が挙げられております。本市におきましても、人口減少による土地の管理水準の低下は課題であり、都市機能や居住の集約化など、土地の良好な管理と有効利用を図る視点での取り組みを追加しております。低・未利用地の有効活用、荒廃農地の発生防止、森林の整備保護といった現行の計画書で述べられている点についてはそれぞれ踏襲することとし、空き家の有効活用やコンパクトな市街地形成など、現行計画書に記載のない点や強調すべき点について追加変更する形で改定素案としております。

7ページをお開きください。2点目として、岩手県計画では自然災害への対応が挙げられております。水害、土砂災害等の頻発化や激甚化への懸念は本市にもあり、災害に対する土地の強靱化が必要でありますことから、岩手県計画と同様に市土保全、防災施設の整備等維持管理や自然生態系が有する非常時の防災・減災機能の利用といった自然災害への対応に関する指定を加えたものでございます。

次に8ページをお開きください。3点目として、岩手県計画では、自然環境と美しい景観等への変化への対応が挙げられております。豊かな自然に恵まれた本市におき

ましても、多様性がある豊かな自然生態系の保全や都市と自然が調和する個性ある景観づくりなど、自然環境や美しい景観を守り生かしていく土地利用は引き続き大切でありますことから、現行計画を踏襲しつつ、環境保全の観点からも空き家の有効活用を図るなど、一部文言を加えたものでございます。

次に9ページをお開きください。ここからは、土地利用の規模の目標について御説明をいたします。国土利用計画では、目標年次における農地や宅地、道路といった利用区分別の規模の目標を定めることとされております。今回の改定では目標年次を新たに令和7年、2025年に改めますことから、この利用区分別の規模の目標数値も新たに設定し直すものでございます。それぞれの利用区分の定義が国の要領で定められておりますので、それに従い把握、推計したものでございます。基準年次としております平成27年、2015年の数値は統計資料などから集計したもので、目標年次の令和7年、2025年度の数値につきましては、開発などの事業計画や構想による土地利用転換見込みや、利用区分別のこれまでの増減傾向などを基にした転換見込みから推計しております。全体としては農地や森林、その他の面積がやや減少し、住宅地や工業用地などの宅地、道路の面積が増加、原野、水面・河川・水路の面積は横ばいと見込んでおります。それぞれの区分の増減数値や目標値設定の考え方につきましては、10ページから14ページに記載をしております。

まず10ページをお開きください。はじめに農地についてですが、農地の面積は減少傾向にあり、今後も住宅地や工業用地などへの転用も見込まれますが、食料の安定供給に不可欠な優良農地を確保し、特にやむを得ない場合を除いて農地以外への転換抑制や荒廃農地の発生抑制を図る考えから、これまでの減少割合より低く推計をしております。下段の森林につきましては、一部林地開発などによる減少も見られますが、全体としては横ばい傾向にあり、今後も森林の整備・保全を進め、一定量の森林面積の確保を図る考えから、ほぼ横ばいと見込んでおります。

次に11ページをお開きください。原野や水面・河川・水路につきましては、特に大きな増減要素が見込まれないことから、基準年次と同程度の面積と見込んでおります。

次に12ページをお開きください。道路についてですが、道路面積は整備に伴い増加してきており、特に国道、県道、市道の一般道路は、地域拠点間の有機的なネットワークにより、広域的な交流連携が行えるよう今後も整備に必要な用地の確保を図る考えから増加と推計をしております。下段の住宅地につきましては、住宅地面積は一貫して増加してきており、今後も世帯数の増加などにより住宅地の増加が見込まれますが、コンパクトシティの推進による都市機能や居住を集約していくこと、空き家等の既存の住宅ストックを有効活用することなどにより、増加割合は鈍化するものと見込んでおります。

次に13ページをお開きください。工業用地についてですが、微増減を繰り返し、近年は横ばい傾向にあります。本市を取り巻く広域的な企業立地動向や立地ニーズに的確に対応するため、産業団地整備に必要な用地を確保する考えから、今回増加と推計しているところでございます。下段のその他の宅地につきましては、主に事務所、商業施設、宿泊施設等の業務用地などからなりまして、近年は微増傾向にあり、今後

も開発行為や事業所新設等による宅地造成を見込み、増加の推計としております。

次に14ページをお開きください。その他についてですが、その他の土地は全体面積からこれまで御説明いたしました拡幅部分の面積を差し引いたもので、雑種地、公園緑地などの施設用地、ゴルフ場などのほか、低・未利用地や荒廃農地も含まれます。空き地などをどのように管理し、新たな用途を見出していくかが課題であり、土地の良好な管理と低・未利用地や空き家の有効活用を図る考えから、減少と推計しております。

次にお配りしております資料のうち、横長の表形式のものが現行計画と改定素案と対比いたしました新旧対照表となります。文章にアンダーラインを引いている部分に変更箇所がございます。土地利用に関する大枠の考え方は、現行計画と変わりなく、状況変化や課題に対応する視点を一部加える形で改定素案としておりますので、計画書本文は部分的な改定となっております。また、土地利用の規模の目標など、数値に関する表につきましては基準年次を平成27年、2015年、目標年次を令和7年、2025年としたものに全て更新しております。

そしてそれらを全て反映した計画書が、お配りしております縦長の国土利用計画花巻市計画第2次素案となります。こちらになります。ここからは、その計画書の概要について御説明をいたします。まず初めに、2ページから4ページ上段までが土地利用に関する基本方針です。花巻市内の土地は約908平方キロメートルあります。これは市民の限られた貴重な資源でありますし、市民が将来において生活を営み、生産活動を展開していくための共通の基盤となるものです。このため、豊かな森林と農地などの環境保全を図りつつ、都市と農村が共存する特色を生かし、地域の自然的、社会的、経済的及び文化的条件に配慮しながら、総合的かつ計画的な利用を通じて安全性を高め、持続可能で豊かな市土を形成する土地利用を進めます。そして、これからの土地利用のあり方としましては、引き続き土地需要の量的調整と土地利用の質的向上を図ってまいります。特に土地需要の量的調整として、低・未利用地と空き家の有効活用や地域拠点間のネットワークを生かしたコンパクトで利便性の高い良好な居住環境の形成は重要と考えております。

次に4ページ下段から5ページまでが利用区分別の土地利用基本方針です。農地、森林、水面・河川・水路から最後の公用・公共用地まで8区分ございます。どの区分も大切な土地であり、それぞれ適切に利用と保全を図っていくことを指針としております。ここでも低・未利用地と空き家の有効活用や地域拠点間のネットワークの形成という点について、現行計画に追加したものでございます。

次に6ページが地域類型別の土地利用基本方針です。現行計画でも都市地域と農村地域と山間地域の三つに分けており、それらの調和を図っていくことが大切です。そのため、効率的で利便性の高いコンパクトな都市形成や農村地域と都市地域の中心拠点間とのネットワーク連携という点について、現行計画に追加したものでございます。

次に7ページから8ページが数値に関するもので、利用区分別の規模の目標数値です。それぞれの区分の増減数値や目標値設定の考え方は、先ほど緑のパワーポイントの資料の10ページから14ページで御説明しましたとおりでございます。

次に9ページから12ページが地域別の土地利用の概要です。市内を六つに分けた地域区分の範囲は9ページの表と図にあるとおりで、これは自然的、歴史的、経済的、文化的条件を踏まえ、都市計画区域境や高速道路などで分けているものでございます。そうした地域境となっているものに大きな変更がありませんので、この地域区分は現行計画のままとしております。

10ページから12ページに地域別の土地利用の方向を示してございます。西部森林地域は国有林と民有林がほとんどですので、森林資源の積極的な保全を考えております。花巻地域と石鳥谷地域にまたがります西部地域は、観光と農業の調和のとれた土地利用の推進を図る地域としております。国道4号を中心にした紫波町境の石鳥谷地域から北上市境の花巻地域までの中部地域は、花巻市の中心的役割を担う地域としての都市的な土地利用を推進し、産業集積に必要な用地の確保も必要な地域としております。大迫地域と石鳥谷地域にまたがります中部北地域は、自然と優良農地の保全、良好な集落環境や住みよい都市環境の形成を図る地域としております。花巻地域、東和地域、石鳥谷地域にまたがります中部南地域は、自然と優良農地の保全、良好な集落環境の形成、住宅と商業、事務所の調和のとれた土地利用を図る地域としております。大迫地域と東和地域にまたがります東部地域は、自然環境と観光、レクリエーションとの調和、自然と農地の保全と良好な就労環境の形成を図る地域としております。

次に13ページから16ページが今後必要と考える措置の概要であります。1番から8番まででございます。ここでは項目だけを申し上げます。最初に土地利用をしていくに当たっては、まずは公共の福祉が優先であること。2番目には土地利用に関するさまざまな法令がございますが、それらの法律に基づいて適切な土地利用の運用を図ること。3番目が地域整備施策の推進です。4番目には土地利用に係る環境の保全と安全の確保です。地球温暖化防止、自然災害への対応、生活環境の保全、健全な水環境の確保、自然環境の保全と活用、歴史的風土の保存及び文化財の保護、良好な環境の確保です。5番目といたしまして、土地利用の転換の適正化です。農地、森林、大規模な土地を利用転換するときには、転換後の環境を考えた上で転換をしなければならないということを基準としているところです。6番目といたしまして、土地の有効利用の促進で、アの農地からケの低・未利用地まで記述をしているところです。7番目につきましては、土地に関する調査の推進。8番目といたしまして、多様な主体の連携・協働による市土管理の推進です。

以降は説明資料になりまして、またこちらの資料に戻りますが、1番最後にあります土地利用構想図につきましては地理的な空間、イメージを示したものであります。冒頭御説明しました状況変化に応じて早急に必要となる土地利用転換構想、産業団地整備の候補地を追加したものでございます。

最後に、改定の経過と予定について御説明をいたします。すみません、初めに御説明いたしました緑色の資料で、右上に参考資料とあります国土利用計画花巻市計画の改定概要にお戻りを申し上げます。最後の15ページをご覧ください。昨年度末までに改定素案の作成作業や岩手県との調整を行ってまいり、県への意見聴取の結果を踏まえ改定素案の修正を本年3月までに行いました。今年度に入りまして、5月7日か

ら6月6日までパブリックコメントを実施いたしております。各施設への備えつけ資料やホームページの閲覧件数は270件でありました。意見書の提出はございませんでした。今後は本日の花巻市自治推進委員会、もう既に終了しておりますが、各地域協議会及び総合計画審議会への諮問、答申を踏まえまして、所要の素案修正を行った上で9月議会で議決を経て、改定計画を決定したいと考えております。

非常に長くなりましたけれども、以上で説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

◎**岩淵会長** ありがとうございます。ただいま担当課のほうから説明がありました。ここからは、委員の皆さんのほうから御意見、御質問をお受けしますが、事前に資料をいただいておりますので、お目通りいただいているかと思えます。どんどんと出していただければ大変ありがたいと思います。

斎藤さん、お願いします。

◎**齊藤委員** 意見でも提案でもないのですが、お願いです。というのは、いま毎日九州の豪雨のことが報道されております。たまたまきょうは国土利用の会議なので、非常にダブってニュースも見ていたんですが、良かれと思って土地利用での埋め立て等が要因になってる場所も何カ所かあるようです。ですので、5ページにはきちんと表示されておりますが、災害それから環境と強調されておりますけれども、本当に花巻の大切な財産ですので、発展のためには必要なことではありましようが、本当に災害、環境に十分配慮された上での実施をどうぞよろしくお願いしたいと思えます。お願いです。

◎**佐々木建設部次長兼都市政策課長** 岩手県の計画についてですが、岩手県の場合は東日本大震災もございませぬので、そういったことも踏まえまして災害リスクに対する対応ってというのは、非常に重視しております。本計画についても県計画を基に、そういった災害リスクに対応するという部分については記載してございませぬ。この下にある、例えば災害に対する事業とか計画というのは個別にやるものですが、本計画には十分留意した記載となっているといえるところでございませぬ。

◎**岩淵会長** よろしくお願いいたします。ほかにございませぬでしょうか。

◎**佐藤（勇）委員** 工業用地についての質問ですが、花巻市の工業用地は二枚橋のほうにあります第一工業団地と第二工業団地。それから高木の機械金属工業団地。それから今回挙がっております、スマートインターチェンジ付近に新たな産業団地をつくらうという計画に見えております。花巻市の工業団地というのは、こういうふうに大きく言えば4カ所に分かれるのかなというふうに思いますが、北上と比べて1カ所に集中していないという不便さっていうのは、企業誘致にとってプラスなんでしょうか。たぶんプラスじゃないような気がしますが、いかがでしょうか。

◎**志賀商工観光部長** 商工観光部長の志賀でございませぬよろしく申し上げます。土地利用の関係で大規模に開発できるような土地があれば、恐らくそういった形で立地とか誘導するというのも可能かと思えますけれども、やはりいろいろな制約のある中で、より魅力的な団地というものを造成して企業の方々にいろいろと立地していただいたり、誘致の活動をしていくというところでやっていきたいと考えております。そういった中で一つの選択肢としてはスマートインターというところもあれば、交通の

不便なところ、または東芝メモリとかが北上にございますので、そういった関連でそこに近い土地を有効に活用できればということで、今回このような形で計画のところに盛り込ませていただいたというところがございます。

また、さらには第一工業団地、テクノパークの近くにおいても、比較的規模として取れるような用地ということでございますので、そういったところも可能性として挙げさせていただいたというところがございます。

◎佐藤（勇）委員 続けてよろしいでしょうか。住宅地についてです。私どもが住んでいるところは宮野目なんですけど、極端な言い方、言葉を選ばないで言いますと、この10年ぐらいで限界集落に近づくんじゃないかなというふうな感じがします。この計画を見ますと、宅地はどんどん増えるであろうということが盛り込まれてますけれども、確かに先ほども話が出ました東芝メモリなり、北上の工業団地に近い上諏訪のほうは、宅地はどんどん増えるような気がします。ただ、実際にはそうなるだろうかというふうに考えますが、その辺はどうでしょう。

◎佐々木建設部次長兼都市政策課長 仰いますとおり、今回の計画では沖田地区を都市的土地利用誘導地域ということで、宅地化というのは一つ計画として挙げております。それはおっしゃるとおり、どちらかというとな北上とか、県南部のほうの産業集積がされているところに対応する部分がありますけれども、それ以外につきましても、現在も人口は減っているんですけども、世帯数は増えているということで、一貫して住宅地は増加傾向にあって、これまでもそうだとということでございます。そういった以前からの経過、世帯数は増えるだろうという推計、あとは例えば農家ですと、農地を一部つぶして次男、三男の方の家を建てるとか、そういったこともございまして、住宅地が増えていくというような傾向にあるということで推計をいたしているところです。ただそういったことについても、土地の有効利用という視点から、できるだけ抑制を図るという考え方は今回の国土利用計画花巻市計画の中には盛り込んであるということでございます。

◎川村副会長 荒廃農地とかいっぱい出てきて、俺もいっぱいありますけれども、まず小さいことから。4ページの反映箇所。自分のところは二枚橋なんですけど、計画とかいろいろ用地買収したとかはいいんです。人も集まってくれなくとも結構なんです。ただ、こういうことをやる時に朝の渋滞、帰りの渋滞とか道路までは頭を回してくれてないんですよ。一社がバーッと就業時間終わって信号のない十字路で片方が止まったら、それこそ30分出られなくてぼーっと待ってるしかない。朝もそうなんです。従業者の方々のほとんどは車で来られる。自分なんかもそうなんですけれども、朝トラクターで家から出ようとしても30分出れない。そういうことも踏まえて、こういう計画をするときには完全に渋滞になるな、事故起きるなということをやっと考えてほしいかな。

見ると、いい土地から潰して悪い土地は残している。だから荒廃になるんです。そばでも。なんでこういうやり方するのか。優良農地をわざわざ潰してこういうことやります。でもそばには、それ以上に荒廃している農地いっぱいある。何でそっちをつぶさないのかな。たった右か左に行くだけの問題なんですよね。この間もある業者に、2町歩ぐらい欲しいって言われました。矢巾に負けましたけど。矢巾のほう

が、そういうことはもう整備している。同じインターのそばの条件でも、2町歩ちょっと欲しいんだよなっていう話があって、物流の会社の間接地点ということで本当は花巻に置きたかったらしいんですけど、どうしても花巻じゃ立ち上げるまでに経費がかかっちゃう。それで矢巾に競争で負けたという時代もありました。ですから、そういうことを想定しながら工業団地、東芝の子会社とかを目的とするのか、それとも広い範囲の流通基地にするのかという、はっきりとしたものを打ち出したほうが、こちゃこちゃこちゃこちゃ団地つくるよりは、いいんじゃないかなと。そのほうが、いろんな意味でルール守りますしね。

本当の苦情になりますけど、朝、夕方も砂利道、農道入ってきて大変ですよ。夕方は農道を使いながら帰っていくのですが、結局は捨てるのは缶ビールやおむつです。たち悪いですよ。要はその辺のコンビニで買って、酔っぱらい運転で帰るということです。同じ場所に缶ビールの缶がぼん、ぼん、ぼんってある。だからこれも考え物で、来るなどは言わないけど、やっぱり事情的なものも踏まえたような誘致を考えてもらわんと。社員教育もちゃんとしてくれるような会社じゃないと。紙おむつはわかりますよ。あれは大体警備員かああいう人たちですよ。大人の紙おむつですから。結局トイレに行けない仕事をしてる人達ですよ。それを帰りがてらに、ぼんぼんぼんぼん田んぼとかその辺に捨てられてはね、これたまったものじゃないですよ。だから、そういうことも踏まえて、せっかく花巻というきれいな名前の市なんですからね、やっぱり、そういうのでイメージを落とすようなことなく、ひとつ進めてほしいなと。

それから、農家のことについては頑張りますんで、それだけです。ただ、これは改良区に言っても違うって言われるんですが、水の問題です。毎回言うんですけども、豊沢ダムは2回転半しなきゃいけないダムなんです。岩手県ではこのダムだけです。よそのダムは春に1回貯めたら1年終わりなんです。雨降ってますから、今も水規制が入って水は出ませんけど。だから、そういうときのためにせっかく葛丸とかもう一つダムあるんで、その間の連携というのはできないものなのかなと。やっぱりあのダムを大きくするとなると、何百億円かかるんでしょうから。今の農業は田植えも1カ月やってますよ。5月初めに終わる人もあれば、6月初め過ぎまで田植えしてる人もいます。水を使う事情も違うんですよ。ところが5月初めと言ったら、10日前後の人を対象にこの水を止めるとか考えていくんですが、6月初めに植えた人は、今の豪雨の田んぼと一緒になんです。だから、そういうこともちょっと考えながら進めてほしいなという事情です。

◎志賀商工観光部長 商工観光部の志賀でございます。いろいろと貴重な御意見ありがとうございます。渋滞関係で、いろいろと御迷惑かけてるところでございますが、誘致企業様に対してもいろいろと今後話しをする機会を設けながらマナーを守った形でやっていただくようなところを、こちらとしてもやっていきたいと思っております。また今後ですね、道路関係も工業団地整備に絡めてなるべく解消となるような形での整備とか、そういうところも心がけていきたいと考えてございます。

あとはマナーの関係でございますので、ちょっとそこはですね、順次誘致企業さんであり、進出していく企業さんに対しても、そういったところについて十分に御説明

させていただきながら進めさせたいと考えてございます。以上です。

◎古川商工労政課長 商工労政課長の古川でございます。今後は団地を整備していく中では当然そこには住民の方が集まる形になりますし、業者の方も往来するわけでございますので、そういった交通の部分も配慮しながら計画を立てていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

◎佐々木建設部次長兼都市政策課長 最後に、先ほど水の問題がございましたが、国道利用計画については説明で申し上げましたとおり、土地利用の大枠を定める計画ということで、そういう個別具体のものについては定めるものではないのですけれども、いずれそういう課題があるということについては当課がお伺いいたしまして、担当部署のほうにはお伝えしたいと考えております。

◎佐藤（精）委員 今回の国土利用計画は10年ぶりと思われましても、今までの当初の計画の達成率というのは、何パーセントぐらい達成できたのか。達成できないで今回全部見直ししたのか、その辺をひとつお聞きしたいと思います。

それから、沖田地区とかいろいろ住宅団地の計画もありますけれども、これらについて各農協さん、改良区さん等々いろいろ協議されてこの計画をされたのか、ただ市単独で計画されたのか、その辺もお伺いしたいと思います。

沖田地区に住宅団地の計画をされたようでございますけれども、ホットタウン湯口にも今造成されて、すぐさま売り出しもできるような状態が70件ほどございますが、そっちのほうは全然手をかけないで、スマートインターチェンジできるからすぐさまそこに飛びつくというようなものの考えも、私はどうかなと。やはり湯口住宅団地も、その当時はそれなりのものをしっかり考えた計画であったというふうに思われます。それを全然無視して、時代の趨勢ではございますけれども、スマートインターチェンジができるからそこに産業団地、住宅団地ができればいいんだというふうなものの考え方は、少し浅はかだなというふうに私は考えます。東芝関連の方々の住宅も聞いてみますと、必ずしも工場に近い場所じゃなくてもいいよと。せっかく車あるんだから10分や20分程度は通いながらでも何の支障もないというふうな話も伺っております。むしろ工場のそばにいて、横に工場があって車もないような生活はかえって面白くないそうです。やはり20分、30分通って、辺りを見ながら通勤も楽しいというふうに聞いております。特に若い人達ですから車で20分や30分の通勤なんてですね、今ではまるっきり近いような形でございます。せっかくホットタウン湯口も完成されておりますので、それらの利用を含めて、北上市にも営業なりお願いをしてやっていただければありがたいなと思っております。ただできたわけではない。かなり金を投資して、かけておりますので。そこを毎年何百万円とかけて一生懸命草刈り清掃をやっているわけでございますが、草を刈ったりいろいろ整備をされておりますけれども、その整備費をかけるよりも、低価格でもいいからやはり販売にもう少し力を入れることも大事ではなかろうかと思っております。

◎佐々木建設部次長兼都市政策課長 お答えします。まず沖田地区の改良区とか関係機関への協議は済んでいるというお話ですが、当市の農政サイドと協議しているということはあると思いますが、冒頭申し上げましたとおり国土利用計画花巻市計画というのは土地利用の大枠を定めるものでございまして、実際沖田地区を宅地利用するっ

ていう場合は、当然農振地域ですから農振の地域を外すとか、あとは用途を住宅の用途に変えるという法的な手順を踏まなければならないっていうのは当然ありますし、そもそもそういった需要を踏まえて計画を立てるといった段階においては、そういった需要を把握するといった部分も必要ですので、そういった手順を踏みながらということですので、今回の花巻市計画に載ったからといって、すぐ住宅地開発がされるとかそういったものではないということでございます。場所につきましては、そもそも不動上諏訪区画整理地区の隣接地域でございますが、その不動上諏訪の土地区画整理事業しているときから沖田地区については開発したいという意向があった場所でございます、急に出てきた話でもないと。これからの需要、ニーズに応じて可能性のある場所として位置づけたということでございます。

あと、湯口住宅団地のお話ですが、その通りだと思います。住まわれる方、例えば東芝メモリにたくさんの方がいらっしゃると。花巻市に住宅地を求められるという場合は、それまでに沖田地区が住宅整備されているかということ、必ずしもそうではないということだと思いますので、そういったことも踏まえて今すぐ住める場所という部分については、花巻市としてもPRしなければならないだろうというふうには考えておるところです。これについては、企業に関する部分ですので当市の商工サイドとか、そういったところともお話をしながらPRするという話になろうかと思えます。現行計画の実績の部分ですが、現行計画の目標値に対する実績はどう評価しているかというお話だと思います。その計画と比較しまして、主に計画と乖離している部分につきまして、見込みよりも減少したという部分については農地がマイナス184ヘクタール、その他の宅地がマイナス274ヘクタールということになっています。見込みより増加したものはそれと相対的になるわけですが、住宅地として133ヘクタールが増加しておりますし、道路が76ヘクタール増加しております。その他についても236ヘクタール増加しているということでございます。考えられます乖離の要因といたしましては、見込みより減少した部分について、農地については、例えば住宅地開発とか道路に転換ということで農地転用が見込みよりも多かった。あとは荒廃農地化している部分もあるだろうということ。その他の宅地については、住宅地への用途変更ですとか開発行為の未実施、開発行為予測計上の実績乖離というのがあるかと思えます。見込みよりも増加している部分、宅地ですけれども、新規の住宅地造成が多かったという部分と世帯数の増による住宅地需要が増えたのかなということでございます。道路については、道路整備が伸展したということでございますし、その他については、低・未利用地が増加したのかなということでございます。数字的には、例えば百何ヘクタールという大きな数字ですが、乖離が生じているという項目がありますけれども、全体的な傾向としては、考え方に沿った形で土地利用がされているのではないかなというふうには考えております。全体で比較した場合ということですので、あとは道路整備の推進ですとか宅地化の進展によりまして、良好な居住環境の形成が傾向としては図られてきているんだらうと。あと農地の減少割合については全国平均を下回っておりますので、これも比較の話ですが、比較的優良農地の確保も図られているのではないかなというふうに考えております。その他の増加については全国的な傾向ですが、低・未利用地の増加というのがあるかと思えますが、そういった土地の

管理、有効活用というのが花巻市としても今後の課題になるだろうというふうに思っております。

◎佐藤（精）委員 せっかくの機会でございますので、湯口住宅団地の話がありますけれども、できるだけ早急に販売するようお願いしたいと思っております。今まで私も何回も建設部のほうに行って交渉してきましたけれども、なかなか売れない。雪が多いというような話ばかりです。新しいところの道路を舗装してもらえないかと言えば、まだこっちに7区画とか10区画近く残っているから、とっても無理だと言うんですけれども、やはり住宅が残っている分については場所的にはあまりよくないところが残っているんです。どこでも家を建てればいいというものでもない。やっぱり後ろに道路があるとか前に道路があるとか、景観上いろいろお客さんの選択肢を広げるためにも、もう一息ちょっと道路整備をして販売に力を入れてもらいたいということをお願い申し上げたいと思っております。これについては県庁にも行って、いろいろ花巻市に指導してくださいと私のほうからお願いしております。せっかく作った団地ですから、もう少し積極的に商売っ気を出してしっかり販売をしていただくことが大事だなと。日本人の気質で古いものに飽きて新しいものにばかり手をかけたって、やはりよくないと私は思います。花巻市のまちづくりは、どこを中心にして町を作ればいいのか、さっぱり今はわからなくなっている状況だなと。だいたいどの町だって、西か北に延びるようにできているそうです。東とか南に延びる町はそんなにないそうです。北か西に延びるそうですので、なんとかもう少ししっかりした、今日や明日のまちづくりではなく100年計画できちっとやることが大事だなというふうに思います。

またこの計画はすごく立派な計画で、この通りになれば花巻に申し分ありませんけれども、昔から総合計画というものがあつたんですけれども、あれも見直し見直しで、見直すたびに500万円とか600万円とかコンサルに利用料を払って、そうやって見直し見直しをやって、何一つさっぱり達成できないでいるんじゃないかっていうのが本音でございます。どうぞやはり、市長さんはどれだけ頑張っても4年しか任期がないのだから、花巻市の発展にはやはり市職員の手腕が問われるというふうに私は思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

◎岩淵会長 はい。ありがとうございます。御意見としてしっかりお聞きして、おきます。ありがとうございます。

◎熊谷委員 熊谷です。新旧対照表の中に出てくる言葉の文言の中で、土地需要の量的調整の部分ですとか、そういうところにコンパクトで便利性の高い有効なとかあります。多分これは国の考え方から出てきている言葉であるかもしれませんが、こういった言葉の部分でのコンパクトっていうのはどういう部分を示しているのか。道路に関しても、地域拠点間の有機的ネットワークによるといったネットワークは何を示しているのかっていうところをもうちょっと詳しくお聞きしたいなというところがあります。というのは、現行の計画から今回の素案の部分というのは、ものすごく言葉の中身が大きく変わっているところがすごくあるなっていうことを私は感じました。それがコンパクトで快適なということですが、コンパクトとはどこを示してコンパクトを言っているのか。先ほど工業の部分で、1カ所集約はどうとかという

ことで、一応反映箇所を分けてありますよね。これがコンパクトという意味での示され方なのか、いやそうではなくて町の中での作りをどういうふうに行っていくためのサービスとネットワーク化をするための日常生活に合ったコンパクトという意味なのか、そこら辺のところをもうちょっと詳しく教えていただきたいなと思います。それによって、その改定後の言葉のノウハウっていう部分が出てくるのではないかなあと思うんですけども。

◎佐々木建設部次長兼都市政策課長 主にコンパクトプラスネットワークのお話かと思えますけれども、おっしゃいましたとおり、県の第五次改定にも都市機能や居住の集約化という文言がございます。花巻市のほうの計画にもそれと同様の記載をしているわけですが、花巻市では平成28年に立地適正化計画というのを策定いたしております。その計画の中にコンパクトプラスネットワークという記載もあるわけなんですけれども、将来的には人口減少ですとかを踏まえて都市機能の集約を図って、例えば花巻市の場合で言えば、今回の計画として整備されております病院の移転整備ですとか、あとは図書館の移転ですとか、そういった都市機能の集約を図ってコンパクトなまちづくりをするということでございます。例えば旧3町におきましても中心となる市街地っていうのはあるんですけども、そういったところでも、都市機能の集約を図って周囲に住んでいらっしゃる方が道路が整備されていて、なおかつ公共交通機関として、例えば県交通が無理であれば、市が運営する乗り合いのデマンドバスでつなぐとか、そういったことで集約を図っていくというのが基本的な考え方です。いわゆる周りに周りに、大きく大きく拡大していくのではなくて、機能を集約していくというのがコンパクトかなというふうに思っております。という意味で、立地適正化計画でも都市機能誘導区域というものを定めまして、集中的に都市機能を集約する場所というような位置づけもしているところでございます。

あとは有機的という話もございましたけれども、例えば道路でしたらば1市3町で合併したわけですので、そういった道路ですとか交通機関を利用して一つの移動手段だけではなく、例えば観光とか医療とか、そういった効果のようなものを生み出すというような考え方に基づいているものでございます。

◎熊谷委員 今ちょっとその道路の部分でなんですけど、花巻病院が新しい場所に移転になって今年オープンになるんですけども、そういった際でも、4号線の部分で先ほど言ったとおり、これから通勤の方たちとか駐車場の問題とかいろいろあって、その地域に住まいをしているものですから、基本的に狭い道路なんですね。大きな道路っていうのは4号線だけであって、そのほかで駐車場を確保していかなければならない職員さんたちとか花巻病院さんの方たちが求めている駐車場のスペースっていうのはすごく狭い道路を通過しての毎日の出勤とか退勤という形になる可能性があります。というのは、昨年高田地区で大火の火事があったときにも消防の車は入れなかったし、あとはいろんな部分で支障をきたす道路というのは、本当に市民プールに行く道路を使ったりですとか、そういった場所での職員の駐車場が確保されている現状になってます。ですからそういったところで、道路に関しては市道であると思いたいで、そういう部分をちょっと見ていただきながら、そこら辺のところをお願いしたいです。昨年の火事の後、多分うちの地区の区長さんたちも皆さん、道路整備、消防等

の災害等の部分での強化っていうことを再三にわたり市のほうには申し出ていらっしやると思いますけれども、今回のこの道路の部分の拠点、先ほど言った有機的ネットワークによるっていったところには医療も入ってくるし、住民に対しての配慮という部分もあると思いますので、そこら辺のところもぜひよろしく願いいたします。

◎岩淵会長 御意見としてお伺いしてよろしいですか。

◎熊谷委員 はい。いいです。

◎大沼委員 立派な計画なんですけども、花巻市の将来は何を目指しているんですか。文化都市なんですか。農業都市なんですか。工業都市なんですか。まずそれだけ聞けば、あとは役所さんはいろんな縛りがあるわけですから大変だっていうのはわかりますよ。この都市は、何年たっただって何を目指しているのかわからないですよ。私は本市に暮らして50年になりますけど、元氣的に来たときよりだんだん弱ってきている。まちづくりという素晴らしい文言ありますけど、何を目指しているのかわからない。それだけ聞けばいいです。あとは、立派な見識のある職員の方がいるんだから、お任せすればいいんじゃないですか。誰が見たって、工業都市を目指せば完全に北上には負けてるんですよ。だったらそれに対抗して工業都市をつくったってだめなんですよ。

これは私の個人的な考えだけど、花巻は文化都市しかないと思う。青森はね、青森と弘前ありますけど、弘前は文化都市なんですよ。農業と。あの辺を参考にして、何か大きな指針を出してもらえればいいと思います。首長さんはころころ変わるんですから、職員の方は大変だと思います。でもこれでは、立派な計画ですけども大きなあれが見えない。それだけ聞けばいいです。役所さんはあらゆる産業に公平にやんなくちゃならないから大変だっていうのはわかりますけど。

◎遠藤建設部長 建設部長の遠藤です。大変難しいお話です。今回の土地利用計画ということで御説明させていただきました。その中には先ほど申しましたように商業の団地があったり、農地があったり、道路もあってるので、正直なところ、それは目指すべきものとして構想をつくっているものではありません。結果的にこの土地をどういうふうにご利用できるようにするのかのための構想ですので、先ほど次長のほうからもお話ありましたけど、個別具体の話がついてきてどういう市になっていくんだっていうふうな形になるものだと思います。この件に関してはやはり、私どもが持っている見識で御回答できるような内容ではないのかなと思いますので、今回の計画はそういうものだというところで納めていただければと思います。

◎大沼委員 今まで50年、私花巻市を見てきて、新幹線にしてもすべて後手後手ですよ。こんなにいい場所ないですよ。飛行場があって、インターチェンジがこの位あって、私は最高の都市だと思う。岩手県ではこんな都市ないですよ。それが何で遅れているかっていうことを考えたことあるんですかってことを言いたいんです。確かに役所の職員ですから、サラリーマンですから言えないでしょう。でもその大きな目標を決めないと、こんなのいくら作ったって、描いた絵と同じですよ。実行しないじゃないですか。工業は衰退、私が来た43年、谷村新興がすばらしかったですよ。飲み屋は入るところがないくらい混んだんですよ。だからいいということではないけども、何かひとつ、それで北上市に競争しようといったってね、ほとんど農地ですか

ら、今言ったように工業団地つくる場所がないでしょう。だからそれを同じくしろとは言わない。だからそれは負けて、やっぱり私は教育、学校を呼んだり文化都市にすべきだと思うんですけどね。その辺をやっぱり役所内でもよく議論して、答申なりいろいろやって、私らが首長を選ぶんですから。そういうことじゃないんですかっていうことを申し上げたいです。

◎**岩淵会長** 役所もですけれども、住んでいる私たちとしても向けられたような感じがいたします。貴重な御意見、ありがとうございます。

◎**佐藤（勇）委員** ちょっといいですか。この前文に書いているのは違うんですか。市民パワーをひとつに歴史と文化で拓く笑顔の花咲く温か都市イーハトーブはなまき。

◎**大沼委員** こんなあいまいなものではダメなんですよ。

◎**佐藤（勇）委員** いや、これを基に動いているということではないんですかというふうに思います。

◎**大沼委員** だから、こういう文書作りはすばらしい才能があるんですよ。これで皆さん満足してるんですかっていうことですよ。

◎**佐藤（勇）委員** これに基づいてやってるのは、前文に書いてあるでしょ。

◎**大沼委員** すばらしいですね。こうやって理解する市民がいっぱいいるんだから。

◎**佐藤（勇）委員** いやいや、理解しているんじゃないくて、これを基にしてやっているでしょということですよ。

◎**大沼委員** それから見ると、工業都市でもないし農業都市でもない。

◎**佐藤（勇）委員** 明らかに文化都市ですよ。

◎**大沼委員** そうですよ。それを具体的に進めてもらいたいということです。

◎**岩淵会長** はい。ありがとうございます。質疑を打ち切らせてよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり。）

◎**岩淵会長** たくさんの御意見をいただきました。ありがとうございます。この委員会としての意見をまとめるに当たりまして、初めに、この原案に賛成するか否かっていうことを皆さんにお諮りしたいと思います。いかがでしょうか。

◎**大沼委員** 賛成でいいんじゃないですか。

◎**岩淵会長** よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり。）

◎**岩淵会長** では全委員賛成ということで、ありがとうございます。ただいまいただきました御意見を基に、原案に賛成することを本委員会の意見として市長さんのほうに提出したいと思います。なお、その内容に関しましては、会長のほうに一任させていただいてよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり。）

◎**岩淵会長** ありがとうございます。異議なしということで、大変ありがとうございます。それでは答申文を調製の上、市長さんに提出したいと思いますが、その内容につきましては、皆さんのほうに郵送でもってお送りさせていただきたいと思っておりますので、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり。)

◎岩渕会長 ありがとうございます。

◎佐藤(精)委員 市長に提出するときには、今言われたような質問とかというようなものを全部書いて出すんですか。

◎岩渕会長 これを了解しましたと答申として出しますよね。自治推進委員会として認めたということ。

◎佐藤(精)委員 条件付きで認めます。

◎岩渕会長 はい。わかりました。では、どうしてもっていうことを付帯としてつけさせていただきたいと思います。

それでは後日、事務局より皆様に郵送させていただくということにさせていただきます。

それでは本日御審議いただく案件は以上ですので、これで終わりにしたいと思えます。御協力大変ありがとうございました。

◎菊池地域づくり課長 岩渕会長様、ありがとうございました。

以上を持ちまして、令和元年度第1回花巻市地域自治推進委員会を閉会いたします。

委員の皆様、長い時間の審議、大変ありがとうございました。お疲れ様でございました。